

木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習のお知らせ

下記のとおり講習を実施予定です。この資格を取ることで、これまでのご経験に加え、より専門的な知識が習得でき、今後の仕事の幅も広がります。将来的にも強みになる資格ですので、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

なお、申込者へは開講日までに郵送で実施の有無や受講料のお支払いについてお知らせいたします。

開催日時

令和7年 9月17日(水)・18日(木)

午前9時～午後5時 ※講習2日目に筆記試験があります。

開催場所 京都府建築工業協同組合 3階会議室

受講資格 下記の1.から3.のいずれかに該当される方

1. 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に3年以上従事した経験を有する者
2. 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者(木造建築物の組立て等作業主任者技能講習規程 第1条に該当される方)

受講料 10,615円

※テキスト代改訂等の理由により料金に変更する場合がございます。ご了承ください。

申込方法 下記①～④を申込先へ郵送あるいは持参してください。

①受講申込書

組合HP「講習・研修会」→「各種作業主任者技能講習（現場に必要な安全資格）」内からダウンロードして下さい。

②写真2枚

縦3.5cm横2.5cm。1枚は申込書に添付、もう1枚は申込時に同封して下さい。

③申込者本人の身分証明証※のコピー

※身分証明証とは、運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書、資格情報のお知らせ、パスポート等。

④(該当される方のみ)追加書類

下記「追加書類」をご参照ください。

- 追 加 書 類 下のいずれかに該当される方は追加書類が必要です。
●受講資格2に該当される方：卒業証明書のコピー
●受講資格3に該当される方：修了証等のコピー
- 申 込 締 切 日 令和7年8月29日(金)必着
- 申 込 先 〒602-8139 京都市上京区葭屋町通下立売下る丸屋町 261 番地の 3
京都府建築工業協同組合
- 修 了 証 の 交 付 講習終了後、筆記試験を行い、合格者に修了証を郵送で送付いたします。
- 注 意 事 項
- ・申込書が当組合に到着した順に受付させていただきます。定員が10名になり次第受付を終了いたします。(京都府建築工業協同組合の組合員を優先させていただきますので、ご了承ください。)
 - ・車でのご来場はご遠慮ください。
 - ・講習会当日は身分証明証の原本を提示していただきます。

登録教習機関 京都府建築工業協同組合 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 京都労働局 京第15号 登録有効期間満了日(令和11年3月30日)
